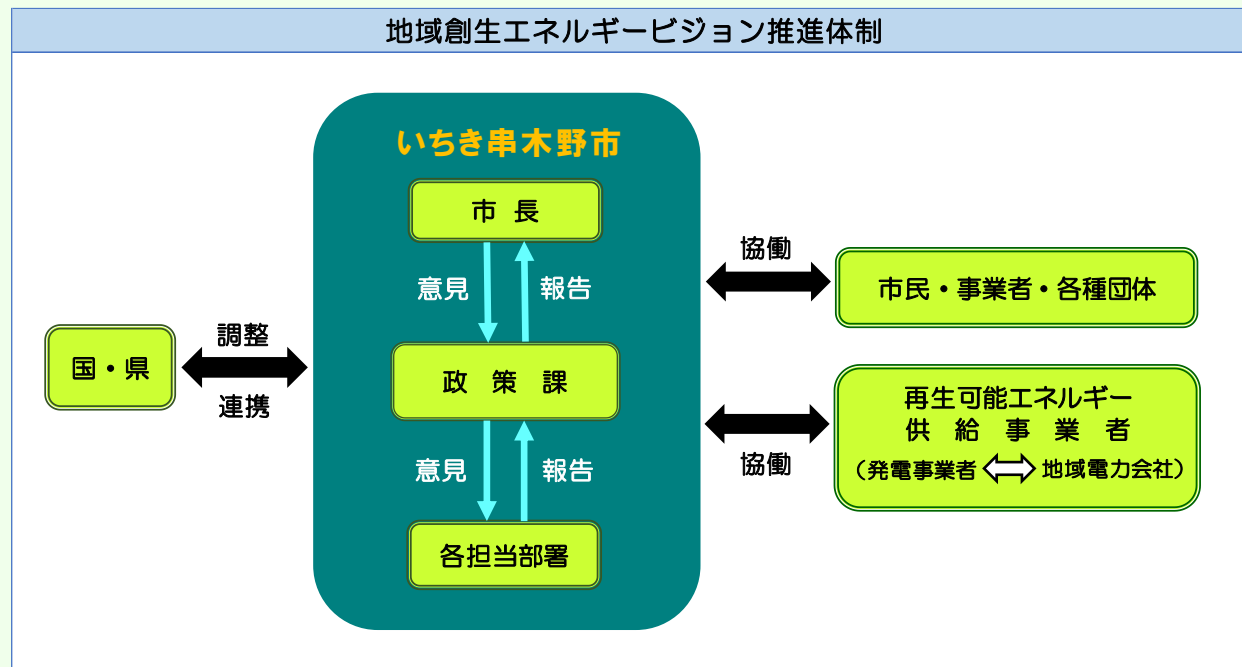


再生可能エネルギー導入促進に向けた推進体制

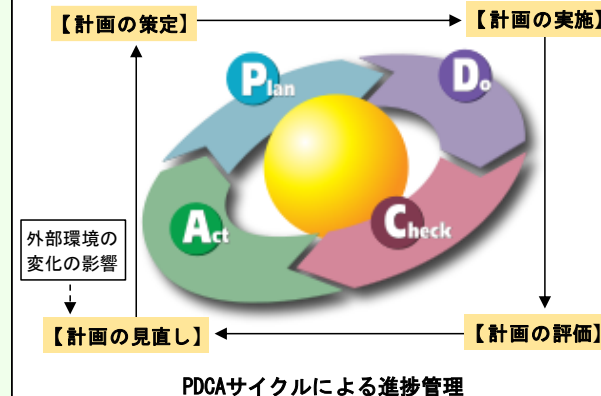
●推進体制

本ビジョンを推進していくためには、市、市民・事業者・各種団体、及び再生可能エネルギー供給事業者がビジョンを理解し、実践していくとともに、それぞれが主体的に参画し、協働することが重要となります。



●各主体の取り組み内容

★いちき串木野市	★市民・事業者・各種団体
◆再生可能エネルギー導入促進の理解を高めるための普及・啓発活動を行います。（※イベント、出前講座、セミナーなど） ◆市民・事業者等の再生可能エネルギー導入を促進するため、国の補助制度等を活用し、導入費用の支援を行います。 ◆公共施設等に積極的に再生可能エネルギーの導入を推進します。 ◆ビジョンの進捗状況の管理を行い、再生可能エネルギー導入推進の中心的な役割を担います。（※PDCAサイクルによる継続的な改善の実施。）	《市民・事業者》 ◆ビジョンの趣旨を理解し、再生可能エネルギーを利用した設備の導入を進めます。（太陽光発電、太陽熱・地中熱利用設備など） ◆(株)いちき串木野電力への加入に努め、電気代など経済の地域内循環を促進します。 《各種団体》 ◆各団体のネットワークを活用し、市と連携を図りながらビジョンの普及啓発活動を行います。
	★再生可能エネルギー供給事業者
	《発電事業者》 ◆地域資源等を活用した再生可能エネルギーの導入事業を進めます。 ◆発電した電力の一部を(株)いちき串木野電力へ供給し、同電力の再生可能エネルギーの比率向上につなげます。 《地域電力会社》 ◆市民・事業者の加入を促進し、収益の一部を活用した市民サービスによる還元や、これに伴う雇用等の創出を図ります。



本ビジョンは、「平成29年度エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金」（経済産業省）を活用し作成されたものです。

いちき串木野市 地域創生エネルギービジョン

概要版

～環境維新のまちづくりでエネルギー自立都市へ～



いちき串木野市 政策課
平成30年3月
鹿児島県いちき串木野市昭和通133番地1
(TEL)0996-32-3111 (FAX)0996-32-3124

地域創生エネルギービジョン策定の趣旨

●ビジョン策定の背景

- ◇近年、エネルギーを取り巻く社会情勢は大きく変化しており、多様なエネルギー源の確保や地球温暖化対策の面から、再生可能エネルギーや省エネルギーの必要性が高まっています。
- ◇本市も他の市町村と同様に、少子高齢化・人口減少・雇用機会の縮小・安全安心の確保など様々な課題を抱えています。
- ◇「いちき串木野市第2次総合計画（平成29年3月）」において、再生可能エネルギー拡充と産業おこしを組み合わせた“環境維新のまちづくり”を推進する「環境維新プログラム」を、重点プログラムとして挙げています。

●ビジョン策定の目的・意義

- ◇再生可能エネルギーを活用した地域・まちづくり（環境維新のまちづくり）を進めるための指針として、「いちき串木野市地域創生エネルギービジョン」を策定しました。
- ◇本市が抱える課題解決の一つの手段として、また、地域資源の有効利用のために、市・市民・事業者・各種団体など、様々な関係者が連携して再生可能エネルギーの導入を進めていくことで、地域の活性化につながることを期待されます。

●ビジョンの計画期間

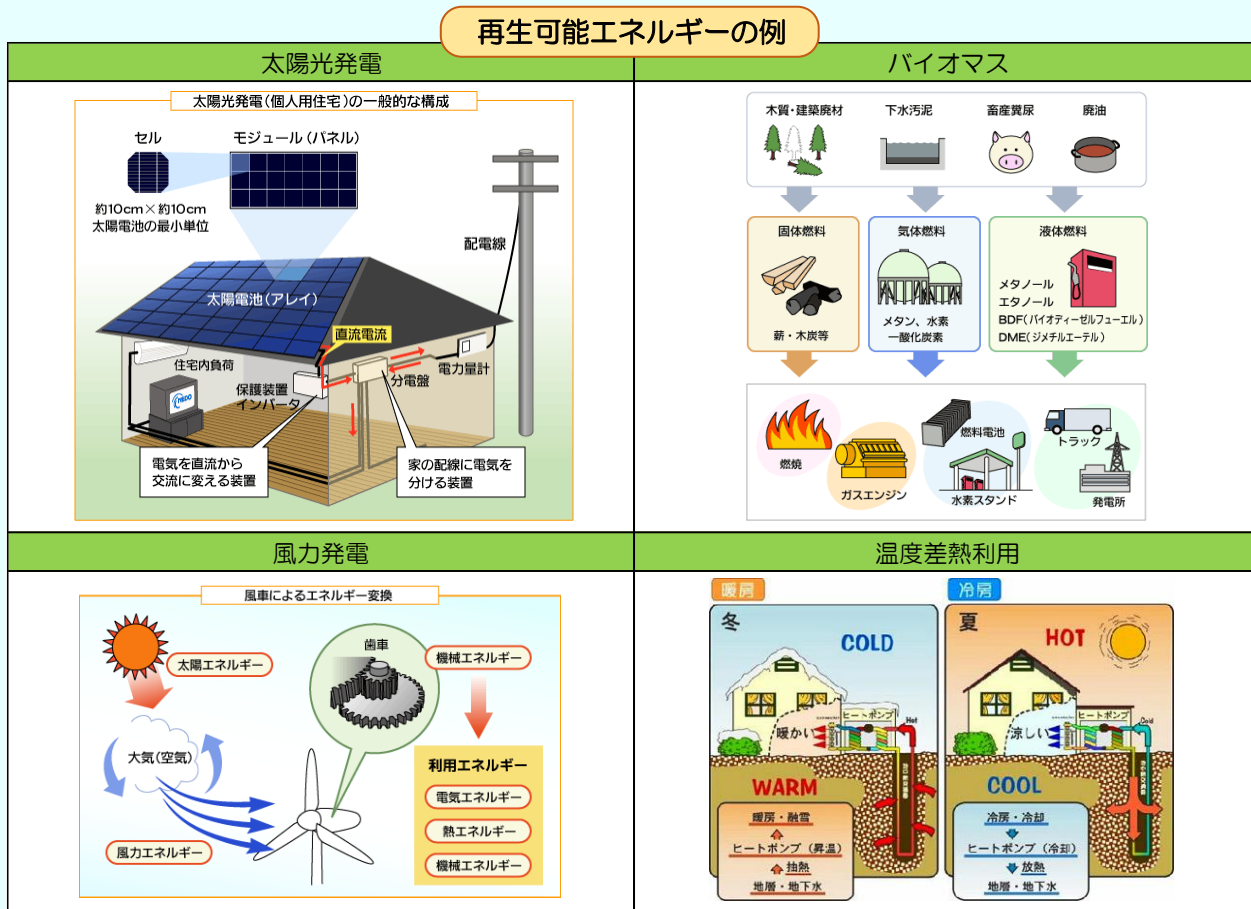
計画期間は、2018年度～2027年度の10年間とします。
また、前半の5年間を前期計画、後半の5年間を後期計画期間とします。

年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
いちき串木野市 地域創生エネルギービジョン										
	前期期間（5年間）					後期期間（5年間）				

本市の再生可能エネルギーの導入ポテンシャル

●再生可能エネルギーとは

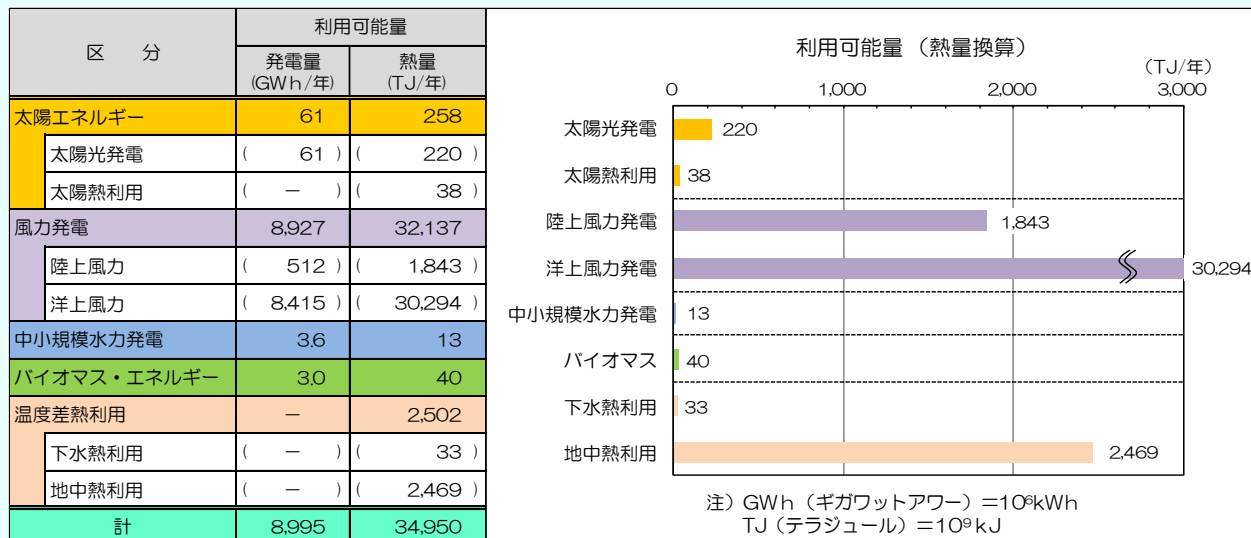
再生可能エネルギーは、自然の力や廃棄物などを利用するため、枯渇する心配がなく、繰り返し使うことができるエネルギーです。また、発電時や熱利用時に、地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しないエネルギーです。



出典：「よくわかる！技術開発」(NEDO)、資源エネルギー庁資料

●本市の再生可能エネルギーの利用可能量

本市においては、「風力発電」及び「地中熱利用」の利用可能量*が多くなっています。



※利用可能量：エネルギーとして利用できる資源量。
(実際導入する場合は、経済性や法的な規制等を考慮する必要があるため、全てを利用できる訳ではありません。)

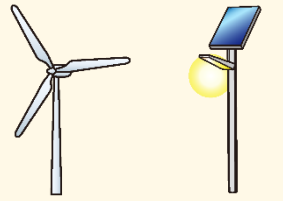
再生可能エネルギー導入の基本方針・導入目標

●基本理念

市民、事業者等との協働により、エネルギーの地産地消を更に進め、地域の活性化（産業の振興、雇用の創出）及び防災力の向上を図り、「環境維新のまちづくり」を目指す。

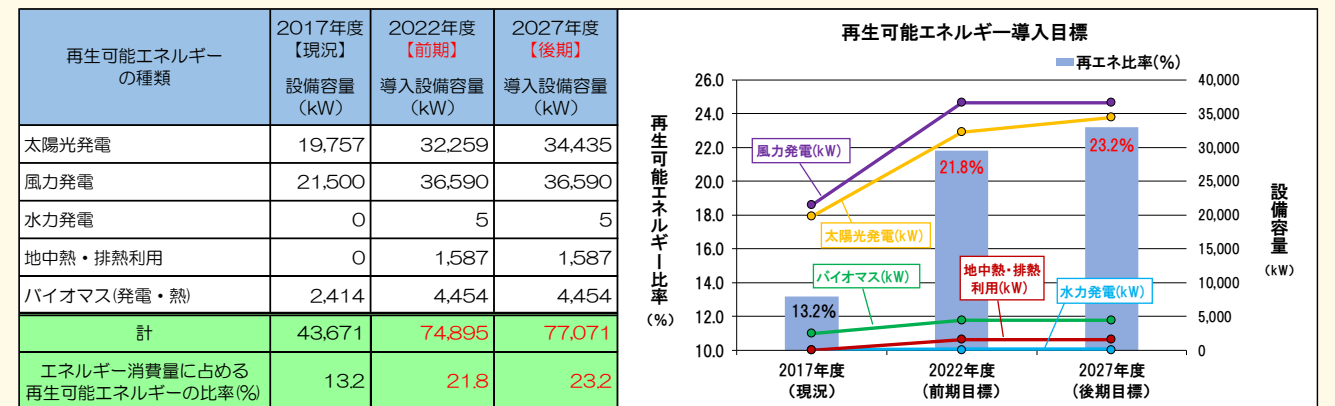
●基本方針

- (1) 地域の資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進
- (2) 環境保全につながる再生可能エネルギーの導入促進
- (3) 再生可能エネルギーの地産地消による地域の活性化
- (4) 公共施設等の防災力・防犯力の向上
- (5) 再生可能エネルギー導入への理解促進、市民・事業者等との協働による取り組みの推進



●導入目標

◇再生可能エネルギー導入量：43,671kW⇒【前期目標】74,895kW 【後期目標】77,071kW
◇再生可能エネルギーの比率：13.2% ⇒【前期目標】21.8% 【後期目標】23.2%



再生可能エネルギー導入促進に向けた取り組み(重点プロジェクト)

太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入や普及啓発・防災力向上のための取り組み、また、地域電力会社を活用した地域経済の活性化など、12項目の重点プロジェクトを設定しています。

重点プロジェクトの一例

★民生部門(家庭、業務部門)における 太陽光発電の普及率向上

- ・市は、公共施設等への太陽光発電設備の導入を進め、市民及び事業者への普及啓発を図ります。
- ・市民及び事業者は、民生部門(家庭・業務部門)における太陽光発電の普及率の向上に努めます。



★洋上風力発電所の導入

- ・洋上は風の乱れが小さいため、陸上部に比べ発電効率が高く、多くの発電量が見込めます。
- ・本市の沖合の海底は緩やかな傾斜となっており、洋上風力発電の設置に適した場所となっています。



★木質バイオマス発電所の導入



- ・間伐の実施が林業の振興を促すとともに、森林が整備され、国土保全や森林の二酸化炭素吸収効果により、地球温暖化対策に貢献する副次的な効果もあります。



★いちき串木野電力を活用した地域経済の活性化

- ・いちき串木野電力(地域新電力*)を活用し、エネルギーの地産地消を進めるとともに、地域内で循環するお金を増やし、地域経済の活性化を図ります。

※) 地域の再生可能エネルギーなどを電源とし、地域を限定して電気供給を行う電力会社

